様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年　6月　30日

群馬県知事　　あて

提出者　　〒375-0034
住　所　群馬県藤岡市牛田704

氏　名　株式会社細川洋行群馬藤岡工場
工場長　木嶋　真

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0274-22-5611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

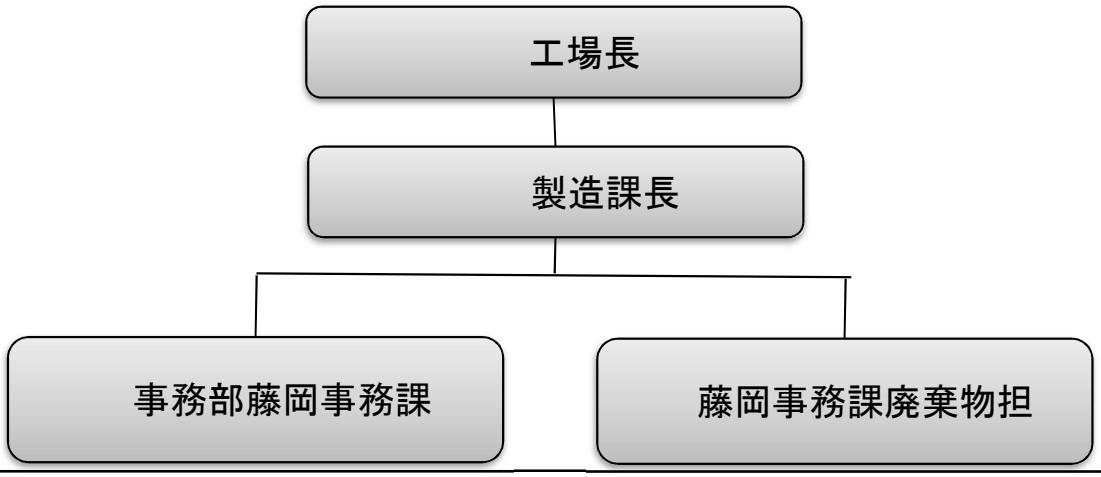
事業場の名称	株式会社細川洋行群馬藤岡工場
事業場の所在地	群馬県藤岡市牛田704
計画期間	令和8年4月１日～令和9年3月31日

①事業の種類	大分類：印刷業　中分類：印刷・同関連業 小分類：紙以外の印刷業
②事業の規模	工賃売上（対本社）：2,837百万円
③従業員数	151名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【パッケージ製造工程】 廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託して、RPF原料やセメント原料として再資源化 中間処理業者に委託、焼却後路盤材として利用 【廃プラスチック油化】 引火性廃油⇒再生業者に委託して、蒸留再生を行い再資源化

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和７　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
排　　出　　量	1,561　t	16　t

（これまでに実施した取組）
・廃プラスチック類の分別を徹底し、自社で油化処理を行う
・油化処理できないものについては、有価で売却可能なものを分別する
・ボイラー及び発電機の燃料を重油から都市ガスへ変更することで、油化処理を中止し、廃油排出を無くす

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油
排　　出　　量	1,500　t	0　t

（今後実施する予定の取組）
・油化設備を廃止したため、自社での油化処理を中止
　新たに廃プラスチックの有価買取先を開拓し、買取業者を通じて再利用を行う
・廃油は、廃プラスチックの油化処理の過程で出ていたため、油化処理廃止に伴い、排出0となった

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>80　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃プラスチックの分別を行い、自社の油化処理装置で油化し、ボイラー及び発電機の燃料として活用</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
燃料転換による油化処理中止に伴い、自社での再生利用終了</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>廃油</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1,481　t</td><td>16　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>1,477　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>4　t</td><td>16　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
【パッケージ製造工程】
廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託して、RPF原料やセメント原料として再資源化
中間処理業者に委託、焼却後路盤材として利用

【廃プラスチック油化】
引火性廃油⇒再生業者に委託して、蒸留再生を行い再資源化</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類／廃油 全処理委託量：1,500 t／0 t 優良認定処理業者への処理委託量：1,500 t／ t 再生利用業者への処理委託量： t／ t 認定熱回収業者への処理委託量： t／ t 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量： t／ t （今後実施する予定の取組） ・生産工程での準備作業効率化を図り、生産ロスの発生抑制を図る ・現場での分別を徹底し、有価売却可能な廃プラを増加させる ・工場燃料のガス化に伴い、油化処理中止、廃油発生は0となる
※事務処理欄		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

令和8　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。